

小郡市移住・定住促進プロモーション業務委託
公募型プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問内容	回答
1	「実施要領 2参加資格(4)①自治体単独での移住相談会(セミナー)の実績について、参加者の条件、実施場所についての条件はあるか。	参加者の条件は、これから移住をする人(移住希望者)とする。 実施場所の条件はない。
2	「実施要領 2参加資格(4)②自治体単独での体験ツアーの実績について、この体験ツアーは移住体験に特化したものである必要があるか。	移住体験に特化したものである必要はない。
3	「仕様書 3委託内容(1)」のセミナー&相談会は事前受付の予約制か。 その際の受付窓口は当方に対応するのか。	予約制は想定していないが、事前に参加希望者からの問合せ等があった場合は、小郡市担当部局へ情報提供をしてもらう。
4	「仕様書 3委託内容(1)」のセミナー&相談会における会場使用時間はどの程度想定しているか。	最長でも4時間程度を想定している。
5	「仕様書 3委託内容(2)」に「レンタカー代」についての記載があるが、これはレンタカーでの周遊方法についての提案となるのか。	仕様書内の「レンタカー代」の記載については、委託料に含むものとして例示的に挙げているものである。 レンタカーに限らず、どのように市内を周遊するかも含めての提案となる。
6	「仕様書 3委託内容(2)」のツアー運営にあたり、旅行業務取扱管理者が必要か。	旅行業務取扱管理者は必要ない。
7	「仕様書 3委託内容(1)(2)」について、ターゲットはどのような方を想定しているか。	子育て世代の20歳代から40歳代を想定している。
8	「仕様書 3委託内容(1)(2)」について、事後アンケートを実施し、集計・分析とあるが、分析はアンケートからの情報をもとに行えばよいか。 例えば、アンケート以外のデータも含め分析が必要か。	アンケート以外のデータを含めての分析は必要ない。